

総務教育常任委員会資料

(平成24年5月21日)

【件名】

1 平成25年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について (小中学校課・特別支援教育課・高等学校課)	1
2 平成24年度全国学力・学習状況調査の実施状況について(小中学校課)	3
3 鳥取民藝美術館の国登録有形文化財・新規登録について(文化財課)	5
4 むきばんだ史跡公園グランドオープンについて(文化財課)	7
5 国・県指定・選定文化財の暴風による被害状況について(文化財課)	9
6 鳥取県スポーツ審議会の設置について(スポーツ健康教育課)	10
7 平成23年度新体力テスト調査結果について(スポーツ健康教育課)	14
8 学校給食における県内産食材の使用状況及び取組について (スポーツ健康教育課)	19

教 育 委 員 会

平成25年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について

平成24年5月21日
小中学校課
特別支援教育課
高等学校課

項目	平成25年度採用候補者選考試験	平成24年度採用候補者選考試験																								
実施要項等の交付及び出願期間	平成24年5月15日(火)から 平成24年6月5日(火)まで	平成23年5月12日(木)から 平成23年6月2日(木)まで																								
試験期日	(一次試験) 平成24年7月28日(土) 平成24年7月29日(日) (二次試験) 小・中・特別支援学校 養護教諭 平成24年9月10日(月) ～9月13日(木) 高等学校 平成24年9月14日(金) ～9月15日(土)	(一次試験) 平成23年7月16日(土) 平成23年7月17日(日) (二次試験) 小・中・特別支援学校 養護教諭 平成23年9月12日(月) ～9月15日(木) 高等学校 平成23年9月16日(金) ～9月17日(土)																								
受験資格 (年齢要件)	50歳未満 (平成25年4月1日現在)	50歳未満 (平成24年4月1日現在)																								
県外現職教諭を対象とした選考	<ul style="list-style-type: none"> 現職教諭特別選考の対象校種を小学校に加え、中学校(数学・理科)、特別支援学校に拡大 本県以外の都道府県に存する公立または国立大学法人が設置する小学校、中学校、特別支援学校に、小学校教諭、中学校教諭(数学・理科)特別支援学校教諭のいずれかとして正式採用され、3年以上勤務し、かつ、現在も勤務している者 採用予定数は、小学校教諭、中学校教諭及び特別支援学校教諭の採用予定数に含む 一次試験は面接試験のみ実施 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教諭の現職教諭特別選考を新設 本県以外の都道府県に存する公立または国立大学法人が設置する小学校に正式採用教諭として3年以上勤務し、かつ、現在も勤務している者 採用予定数は、小学校教諭の採用予定数に含む 一次試験は面接試験のみ実施 																								
身体に障がいのある者を対象とした選考	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳の被交付者(1級～6級) 選考試験を実施する全校種・職種 採用予定数は、各校種・職種の採用予定数に含む 	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳の被交付者(1級～6級) 選考試験を実施する全校種・職種 採用予定数は、各校種・職種の採用予定数に含む 																								
スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校卒業後にスポーツ・芸術の分野で優秀な成績を収めた者 中学校及び高等学校教諭の選考試験を実施する全教科・科目 上記に加え、スポーツ・芸術の分野に直接関係する教科・科目(保健体育・音楽・美術)の受験者については、一次試験を免除 採用予定数は、中学校及び高等学校教諭の採用予定数に含む 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校卒業後にスポーツ・芸術の分野で優秀な成績を収めた者 中学校及び高等学校教諭の選考試験を実施する全教科・科目 採用予定数は、中学校及び高等学校教諭の採用予定数に含む 																								
採用予定者数 ()は合格者数	<table> <tr> <td>小学校教諭</td> <td>95人</td> </tr> <tr> <td>中学校教諭</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>高等学校教諭</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校教諭</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>養護教諭</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>177人</td> </tr> </table>	小学校教諭	95人	中学校教諭	50人	高等学校教諭	5人	特別支援学校教諭	20人	養護教諭	7人	計	177人	<table> <tr> <td>小学校教諭</td> <td>70(81)人</td> </tr> <tr> <td>中学校教諭</td> <td>26(34)人</td> </tr> <tr> <td>高等学校教諭</td> <td>2(2)人</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校教諭</td> <td>18(22)人</td> </tr> <tr> <td>養護教諭</td> <td>8(8)人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>124(147)人</td> </tr> </table>	小学校教諭	70(81)人	中学校教諭	26(34)人	高等学校教諭	2(2)人	特別支援学校教諭	18(22)人	養護教諭	8(8)人	計	124(147)人
小学校教諭	95人																									
中学校教諭	50人																									
高等学校教諭	5人																									
特別支援学校教諭	20人																									
養護教諭	7人																									
計	177人																									
小学校教諭	70(81)人																									
中学校教諭	26(34)人																									
高等学校教諭	2(2)人																									
特別支援学校教諭	18(22)人																									
養護教諭	8(8)人																									
計	124(147)人																									

<p>特 徴</p>	<p>【特別選考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校教諭の県外現職教諭を対象とした特別選考の継続 ○中学校（数学・理科）教諭、特別支援学校教諭の県外現職教諭を対象とした特別選考の新設 ○スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考において、その分野に直接関係する教科・科目（保健体育、音楽、美術）の受験者の一次試験を免除 ・優秀な教員を確保するため <p>【併願】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校受験者のうち小学校教諭免許保有者について小学校との併願を可能として実施 ・より優秀な教員を確保するため ○中学校・高等学校では、「国語」「数学」「英語」の併願を可能として実施 ・従来実施していた「英語」に加え、本年度から「国語」「数学」においても併願を可能として実施 ・より優秀な教員を確保するため <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校教諭の採用予定者数の増 ・今後の退職者の増が見込まれるため ・少人数学級拡充による必要教員数増のため ○中学校教諭の採用予定者数の増 ・今後の退職者の増が見込まれるため ・少人数学級拡充による必要教員数増のため ○高等学校教諭の採用の状況は依然厳しい ○特別支援学校教諭の採用予定者数の増 ・今後の退職者の増が見込まれるため ・高等特別支援学校の開校（平成25年度）に伴う定数増が見込まれるため 	<p>【特別選考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校教諭の県外現職教諭を対象とした特別選考の新設 ・優秀な教員を確保するため <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校教諭の採用予定者数の大増 ・今後の退職者の増が見込まれるため ○中学校教諭の採用予定者数の増 ・今後の退職者の増が見込まれるため ○高等学校教諭の採用予定者数の減 ・今後の退職者の減が見込まれるため ・生徒数減少に伴い、定数減が必要なため ○特別支援学校教諭の採用予定者数の増 ・今後の退職者の増が見込まれるため ・高等特別支援学校の開校（平成25年度）に伴う定数増が見込まれるため ○養護教諭の採用予定者数の増 ・今後の退職者の増が見込まれるため
-------------------	--	---

参考

平成25年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項のホームページ掲載について

- 1 ホームページ掲載日 平成24年5月15日（火）
- 2 ホームページアドレス（全て半角小文字）
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=64015>

平成24年度全国学力・学習状況調査の実施状況について

平成24年5月21日
小中学校課

1 県内実施状況

平成24年度全国学力・学習状況調査は抽出調査方式で実施。

抽出調査対象外の学校は、学校の設置管理者の希望により調査を実施。

【実施学校数】

	抽出調査対象校	希望利用校	計	実施率
小学校(6年)	57校	67校	124校	92.5%
中学校(3年)	36校	24校	60校	96.8%
特別支援学校	1校	3校	4校	66.7%
合 計	94校	94校	188校	93.1%

※分校を含む

【実施児童生徒数】 (推定) (人)

	抽出調査対象校	希望利用校	参加人数
小学校(6年)	約2300	約2600	約4900
中学校(3年)	約2900	約1900	約4800
合 計	約5200	約4500	約9700

※特別支援学校小学部・中学部の児童生徒数を含む

2 調査事項

(1) 児童生徒に対する調査

ア 教科に関する調査

【小学校】 国語A・B、算数A・B、理科

【中学校】 国語A・B、数学A・B、理科

A：主として「知識」に関する問題を中心とした出題

B：主として「活用」に関する問題を中心とした出題

ただし、理科については、主として「知識」に関する問題と主として「活用」に関する問題を一体的に問い合わせ、1単位時間で行った。

イ 質問紙調査

学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸侧面等に関する質問紙調査

(2) 学校に対する質問紙調査

学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問紙調査

3 文部科学省による抽出調査結果の公表及び提供について

時 期	○未定（平成22年度の公表日は7月20日）
公 表	○国による公表 ・国全体、各都道府県における調査結果を公表 ・児童生徒の学習習慣や生活習慣、学校における指導方法や教育条件の整備状況等と学力との相関関係を分析、公表
提 供	○教育委員会、学校等に各々の調査結果を提供 ・都道府県、市町村、学校に各々の調査結果を提供 ・児童生徒に対しては、答案は返却されないが、学校を通じて設問ごとの正答や誤答の状況などが分かる個人票を返却

4 本県の抽出調査結果の開示について

県情報公開条例に基づき開示。

→ 平成24年度に本県に返却されるデータは、鳥取県全体の結果・概況及び、県立特別支援学校に在籍する児童生徒に関する調査結果
※県には市町村ごと、学校ごとのデータは返却されない。

5 希望調査利用校の調査結果について

文部科学省では集計しない。よって、県に返却されるデータはない。

平成24年度鳥取県全国学力・学習状況調査活用支援事業補助金により、各希望利用校に抽出調査結果と同等の結果データが返却できるよう予算措置を講じ、94校が利用。

6 抽出調査結果の活用について

国からのデータ返却後から10月までの間に、教育委員会内のプロジェクトチームが県全体の状況を分析し、それをもとに現行の学力向上対策を検証し、「少人数を活かす学びと指導の創造事業」など総合的な学力向上対策に活かしていく。

鳥取民藝美術館の国登録有形文化財・新規登録について

平成24年5月21日
文化財課

平成24年4月20日（金）に国の文化審議会（会長 宮田亮平）において、国登録有形文化財として文部科学大臣に対し、下記の文化財の登録に係る答申が行われた。

登録されれば、鳥取県内で155例目（うち建造物152例、庭園2、有形民俗文化財1例）、鳥取市内では21例目となる。

記

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1 文化財建造物の名称 | 鳥取民藝美術館 |
| 2 員数 | 1棟 |
| 3 所在の場所 | 鳥取市栄町 |
| 4 建築年代 | 昭和32年建築／昭和36年増築 |

5 文化財の特徴

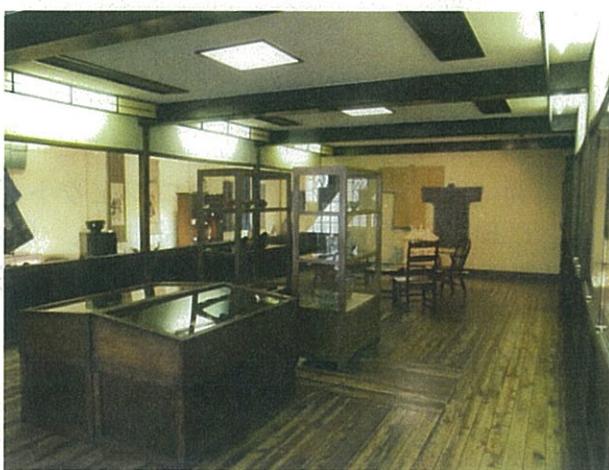
- ・民藝の紹介・流通を目的として、民藝運動の重要な一翼を担った吉田璋也（よしだしようや）が設計し、昭和32年に建築、昭和36年に増築。
- ・日用品の中に「用の美」が宿るとした「民藝」の美を建築に取り入れており、意匠が優れていることから国の文化財登録基準「造形の規範となるもの」として価値が認められた。



外観



一階展示室内部
(左の障子に卍崩し、右に麻葉紋が配われる)



二階展示室内部



二階階段廻り

6 文化財の説明

(1) 特徴

- ・切妻造、鉄筋コンクリート造1階建、鉄骨造2階建で建築面積は81m²。
- 昭和32年の建築当初は、大地震や大火等の災害の経験を踏まえて床の高い鉄筋コンクリート造1階建として建築されたが、昭和36年に鉄骨で2階が増築された。
- ・外観は、モルタル塗りに漆喰仕上げの土蔵造風。
- ・内部の窓には疊崩し（まんじくずし）や麻葉紋（あさのはもん）の組子（くみこ）障子をはめる。手摺りやスイッチカバーなどの細部まで、吉田璋也自身による民藝のデザインが施されている。

(2) 吉田璋也と民藝美術館

- ・吉田璋也（1898～1972年）は、鳥取市立川町生まれで、医師として活躍するかたわら、戦前から民藝運動の指導者として牛ノ戸焼をはじめとする陶芸や木工・染織などの意匠・生産・流通に関わり民藝の育成につくした。
- ・照明器具や家具のみならず建築の設計も数多く手掛けており、吉田医院・自邸・美術館はその代表的作品である。鳥取民藝美術館の室内には吉田がデザインした英國風や中国風の椅子を置き、また細部にまでデザインをこらして、日本の意匠を中心としつつも多様な様式を総合するという民藝運動における建築の典型的空間を作り出している。

7 関連行事等

- ・現在、鳥取県立博物館で開催中の「柳宗悦展－暮らしへの眼差し－」（会期：平成24年4月7日（土）～5月20日（日））においても、このたびの答申を受けて、鳥取民藝美術館を紹介するパネルを4月21日より追加展示した。
- ・東京国立近代美術館にて開催中の「越境する日本人－工芸家が夢みたアジア 1910s－1945」にて、木谷清人氏（鳥取民藝美術館常務理事）が6月3日（日）に「吉田璋也の民藝運動－鳥取～北京～鳥取」と題し講演される。

※ 登録有形文化財（建造物）

平成8年10月1日に施行された文化財保護法の一部を改正する法律によって、保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録する「文化財登録制度」が導入された。この登録制度は、近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受けるまもなく消滅の危機に晒されている多種多様かつ大量の近代等の文化財建造物を後世に幅広く継承していくために作られたもの。

これは届出制と指導・助言・勧告を基本とする緩やかな保護措置を講じる制度であり、従来の指定制度（重要なものを厳選し、許可制等の強い規制と手厚い保護を行うもの）を補完するもの。

むきばんだ史跡公園グランドオープンについて

文化財課
平成24年5月21日

1 概要

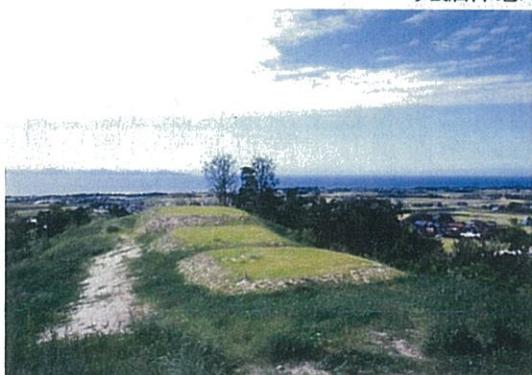
4月29日（日・祝）に史跡整備（第1期整備）の完成を記念したオープニングセレモニーと新緑まつりを行い、2,400名の方々に来園いただきました。

2 整備内容

- ①発掘現場を見学・体感することができる国内最大となる屋外型発掘体験施設「発掘体感ひろば」の整備（施設面積 約3,400m²）
 - ・発掘された竪穴住居跡（復元品）などを見ながら発掘調査の過程を知ることができる
 - ・遺構展示館では実物の竪穴住居跡を見学できる
- ②弥生時代後期の大型墳丘墓群の復元整備（3基）と妻木晚田遺跡最大の四隅突出型墳丘墓（1基）の公開
- ③「弥生の森」等のテーマ林や林内を散策できる遊歩道整備
 - ・「道具の森」：アラカシ、アカガシ等、弥生時代の道具に使われた木を植樹
 - ・「弥生の森」：クリ、アカガシ、スダジイ等、既存の森を林床整備
 - ・「木の実の森」：トチノキ、ヤマグワ等、弥生人も食べた木の実の木を植樹
 - ・「虫の森」：コナラ、クヌギ、エノキ等、カブトムシなどが好む木を植樹



発掘体感ひろば（妻木山地区）



弥生時代後期の大型墳丘墓群（仙谷地区）



テーマ林「弥生の森」（妻木新山地区）

3 関連イベント

(1) オープニングセレモニー、新緑まつり [4月29日(日・祝)]

○挨拶

・県知事、大山町長、米子市教育長等

○オープニング宣言（概要説明）

・県教育長

○グランドオープンセレモニー

・土笛演奏、スペシャルトークセッション「弥生人のくらし」等

○弥生人の食卓

・豊穴喫茶店（米子南高の生徒による手作りお菓子の提供）

・古代食試食（ドングリすいとん、古代米おにぎり、古代米もちの提供）

○古代体験

・火おこし、勾玉づくり、土笛づくり、かごづくり、弥生のお菓子づくり等

○スペシャルイベント

・発掘体験（発掘体感ひろばでの疑似体験）

(2) オープニング記念講演会 [4月30日(月・休)]

・「妻木晩田と吉野ヶ里」講師：高島忠平氏（旭学園理事長）

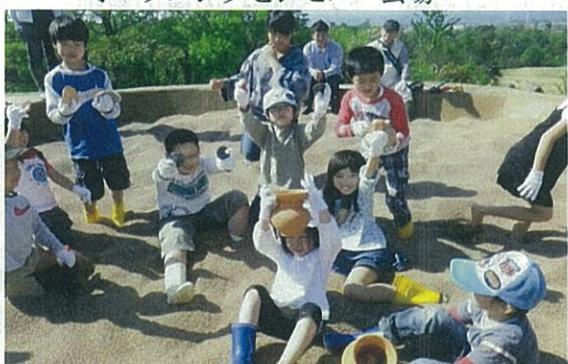
・「むきばんだ考古学講座」（年間5回）の第1回目として開催。吉野ヶ里、妻木晩田、青谷上寺地遺跡などを基軸に弥生時代の日本海の交易ルートや邪馬台国論争など幅広いお話をありました。



オープニングセレモニー会場



トークセッション



発掘体験（発掘体感ひろば）



豊穴住居内でのかごづくり



古代体験（火おこし）



古代体験（土笛づくり）

国・県指定・選定文化財の暴風による被害状況について

平成24年5月21日
文 化 財 課

平成24年4月22日におきた暴風により、県内の文化財が被害を受けました。現在判明しているもののうち被害が甚大なものは、以下のとおりです。

今後、破損状況と修理作業の詳細が確認でき次第、緊急性等を勘案し、市町村と連携して対応します。

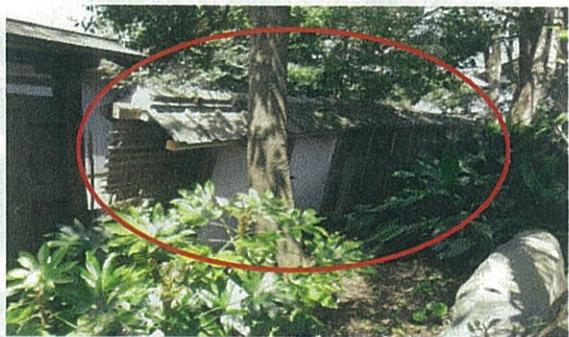
【被害状況】

名 称	所在地	種 別	被害状況
妻木晩田遺跡	米子市、大山町	国史跡	洞ノ原地区復元建物の倒壊【写真左上】
三徳山	三朝町三徳	国名勝・史跡	行者道のブナ倒木
河本家住宅	琴浦町笠津	国重要文化財	門の瓦損壊、土蔵壁剥落、塀が傾く【写真右上】
門脇家住宅	大山町所子	国重要文化財	主屋屋根の茅が抜け落ち、屋根面が一部陥没
大神山神社奥宮	大山町大山	国重要文化財	拝殿長廊屋根の銅板および下山神社屋根の銅板の破損【写真右下】
高田家住宅及び醸造施設	倉吉市西仲町	県保護文化財	新蔵および仕込蔵の壁漆喰が崩落
桑田家住宅及び醤油醸造施設	倉吉市東仲町	県保護文化財	煙突レンガが崩落し、屋根瓦損壊、作業場壁漆喰が崩落
板井原伝統的建造物群保存地区	智頭町板井原	県選定伝統的建造物群	物置1棟全壊、蔵1棟の屋根損壊【写真左下】
南門脇家住宅	大山町所子	県保護文化財	米蔵、門長屋、隅納屋、南塀の瓦が破損
木造阿弥陀如来像	大山町前	県保護文化財	収蔵庫（集落管理）の扉の破損

(被害の様子)



妻木晩田遺跡



河本家住宅



板井原伝統的建造物群保存地区



大神山神社奥宮

鳥取県スポーツ審議会の設置について

平成24年5月21日
スポーツ健康教育課

1 鳥取県スポーツ審議会の設置について

(1) 目的

平成23年8月24日にスポーツ基本法が施行され、スポーツに関する施策の一層の充実が求められていることに鑑み、障がい者スポーツを含めたスポーツ全般に関する事項について審議するスポーツ審議会を設置する。

- ・平成24年2月議会 鳥取県スポーツ審議会条例を設定（施行平成24年4月1日）
- ・平成24年6月1日 第1回鳥取県スポーツ審議会開催予定

(2) 審議会設置の背景

- ・スポーツ基本法の制定を踏まえ、スポーツのさらなる充実を図るため、これまで教育審議会生涯学習分科会で審議していたスポーツに関する内容について、「鳥取県スポーツ審議会」を独立して設置し、障がい者スポーツを含めたスポーツ全般に関する事項について審議することが必要。
- ・平成21年に10年計画で策定された「鳥取県スポーツ振興計画」について、スポーツ基本法の制定に併せて、前期の5カ年終了を待たずに見直しが必要。

(3) 所掌事務

- ア 教育委員会又は知事の諮問に応じ、鳥取県スポーツ振興計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議すること。
- イ アの事項に関して、教育委員会又は知事に建議すること。

(4) 主な検討内容

- ・鳥取県スポーツ振興計画の見直しについて

※鳥取県スポーツ振興計画の見直しの中で、鳥取県民スポレク祭の開催方法や小学生のスポーツ活動・運動部活動の在り方についても審議する予定

2 委員の任命について

- ・5月8日の定例教育委員会で別紙のとおり委員を決定

鳥取県スポーツ審議会委員名簿

区分	氏名	所属・役職等	新任・再任の別	備考
一般	油野利博 あぶら の としひろ	鳥取県体育協会会長	新任	
	松本典子 まつもとのりこ	鳥取短期大学教授	新任	
	岸 隆広 きし たかひろ	鳥取赤十字病院・日本体育協会スポーツドクター	新任	
学校	大原洋二 おおはら ようじ	鳥取県高等学校体育連盟会長	新任	
	西上孝明 にしがみたかあき	鳥取県中学校保健体育研究会長	新任	
	村山洋子 むらやま ようこ	鳥取県小学校体育連盟副会長	新任	
生涯 スポーツ	長谷川和郎 はせがわ かずお	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長・鳥取県スポーツ推進委員会議会理事	新任	
	鎌谷眞里子 かまたに まりこ	鳥取県レクリエーション協会事務局長	新任	
	遠藤公章 えんどう きみあき	NPO 法人未来ウォーク副理事長	新任	
障がい者 スポーツ	福留史朗 ふくとめ しろう	鳥取県障がい者スポーツ協会会長・一般社団法人日本パラピアブ協会理事 シドニー(5位)アテネ(11位)パラリンピックマラソン代表	新任	
	坂口恵津子 さかぐち えつこ	日本障がい者スポーツ指導者協議会指導員 鳥取県障がい者スポーツ指導者協議会事務局、障がい者水泳協会、鳥取県障がい者アーチャー協会を中心に、障がい者のスポーツ指導及び大会参加の支援に関わる	新任	
	勝原伊佐子 かつはらい さこ	スペシャルオリンピックスアテネ大会卓球日本選手団コーチ・鳥取市社協国府町総合福祉センター地域福祉係長、日本障がい者スポーツ指導者協議会指導員	新任	
競技 スポーツ	大部由美 おおべ ゆみ	元なでしこジャパン主将・FIFA 女子世界選手権第1回~4回まで連続出場 アトランタ・アテネオリンピック出場 JFA 女子担当ナショナルトレセンコーチ	新任	
	山下佐知子 やました さちこ	第一生命女子陸上部監督、パルセロナオリンピックマラソン4位	新任	
	小原 工 おばら たくみ	シドニーオリンピックトライアスロン日本代表・スポーツ観光マイスター スポーツツーリズムアドバイザー	新任	

(任期：任命の日から平成26年3月31日)

鳥取県スポーツ審議会条例

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、鳥取県スポーツ審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会又は知事の諮問に応じ、スポーツ基本法第10条第1項の規定により定める鳥取県スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議する。

2 審議会は、前項に規定する事項に関して、教育委員会又は知事に建議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、学校体育、生涯スポーツ、障がい者スポーツ、競技スポーツその他スポーツに関する学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 審議会に、特別の事項を調査審議するために必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、当該特別の事項に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

3 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第6条 審議会に、会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、在任委員及び議事に関係のある臨時委員の総数の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員のうち出席したもの過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、鳥取県教育委員会事務局において処理する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(鳥取県教育審議会条例の一部改正)

2 鳥取県教育審議会条例（平成18年鳥取県条例第12号）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
(設置) 第2条 学校教育、生涯学習、青少年教育、文化芸術等の振興を図るため、鳥取県教育審議会（以下	(設置) 第2条 学校教育、生涯学習、青少年教育、 <u>スporte</u> 、文化芸術等の振興を図るため、鳥取県教育審

「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第3条 審議会は、教育委員会又は知事の諮問に応じ、学校教育、生涯学習、青少年教育、文化芸術等の振興に関する重要事項について調査審議する。

2 略

(分科会)

第10条 審議会に、次の表の左欄に掲げる分科会を置き、これらの分科会の所掌事務は、審議会の所掌事務のうち、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

名称	所掌事務
略	
生涯学習分科会	1～4 略 5 体力の保持及び増進に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 6 スポーツの振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 7 略
2～6 略	

議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第3条 審議会は、教育委員会又は知事の諮問に応じ、学校教育、生涯学習、青少年教育、文化芸術等の振興に関する重要事項及びスポーツの振興に関する重要事項(スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第31条の規定に基づき審議会の権限に属せられた事項を含む。以下同じ。)について調査審議する。

2 略

(分科会)

第10条 審議会に、次の表の左欄に掲げる分科会を置き、これらの分科会の所掌事務は、審議会の所掌事務のうち、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

名称	所掌事務
略	
生涯学習分科会	1～4 略 5 体力の保持及び増進に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 6 スポーツの振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 7 略
2～6 略	

備考 改正部分は、下線の部分である。

平成23年度新体力テスト調査結果について

平成24年5月21日
スポーツ健康教育課

1 調査対象及び人数

鳥取県内の全ての公立小学校・公立中学校・県立高等学校（全日制）の児童生徒数の約10%にあたる人数を抽出した。

※抽出数：7,525名（県内公立学校の児童生徒数 60,425名）

2 調査項目

〈児童生徒の属性に関する項目〉

- ①年齢 ②性別 ③都市階級区分
- ④運動部やスポーツクラブへの所属状況 ⑤運動・スポーツ実施状況
- ⑥1日の運動・スポーツの実施時間 ⑦朝食の有無 ⑧1日の睡眠時間
- ⑨1日のテレビ（テレビゲームを含む）の視聴時間
- ⑩1日のパソコン・携帯電話の利用時間

〈テスト項目〉

- ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横跳び
- ⑤20mシャトルラン ⑥50m走 ⑦立ち幅跳び
- ⑧ソフトボール投げ（小学校）、ハンドボール投げ（中学校及び高等学校）

調査項目	体力評価	基礎運動能力評価	健康評価
握力	筋力	—	筋力 筋持久力
上体起こし	筋力・筋持久力	—	
長座体前屈	柔軟性	—	柔軟性
反復横跳び	敏しょう性	—	
20mシャトルラン	全身持久力	—	心肺持久力
50m走	スピード	走る	—
立ち幅跳び	筋パワー	跳ぶ	—
ボール投げ	巧ち性・筋パワー	投げる	—

3 調査期間

平成23年 5月～ 7月 調査

9月～12月 集計・分析

12月～ 2月 検討委員会（子どもの体力向上支援委員会）

4 調査結果の概要

〈別紙1関連〉

- ・ テストの合計点は、小学校6年生男子、中学校2、3年生男子、中学校2、3年生女子、高校1年生女子で全国平均値（平成22年度）より下回っており、昨年より全国平均値を下回る学年が増えた。
- ・ 平成23年度の合計点は、男女ともに12学年中8学年が平成22年度の合

計点を下回っている。

- ・鳥取県が課題としている「ボール投げ」については、男女とも全国平均値を下回る学年の割合が高い傾向にある。
- ・「握力」、「長座体前屈」は、全国平均値を下回る学年の割合が高い。
- ・「シャトルラン」「反復横跳び」は、昨年と同様に全国平均値を有意に上回っている。

〈別紙2関連〉

- ・小、中学生は、昨年より全国平均値を有意に下回る種目が比較的多くあり、特に男子にその傾向が強い。
- ・高校生は多くの種目で全国平均値を有意に上回っている。

〈別紙3関連〉

- ・年次推移では、女子の「50m走」と「ボール投げ」に改善の兆しが見られる。
- ・運動習慣と体力テストの関連では、運動頻度や運動時間が多い子は体力が高い傾向にある。

5 子どもの体力向上支援委員会からの提案

提案

- 体力向上のための目標を持たせよう。
- 「体つくり運動」を充実させよう。
- 休憩時間等に運動を取り入れる等運動実施への環境づくりに努めよう。

【委員会の協議の主な意見】

○体の柔軟性を高める

※体の可動域を広げ、運動技能を身に付けたり怪我をしない体つくりの上で大切な要素

- ・体つくり運動の学習に柔軟性を高める運動を積極的に取り入れる。
- ・児童生徒が柔軟性を身につけることの重要性を理解する機会を設ける。

○体の巧緻性、器用さを高めるために

- ・器具を使った運動（様々な器具を使う、様々な形で投げる・受ける等）を取り入れる。
- ・発達段階に応じて身につけるべき技能を児童が確実に身に付ける学習の実施。

○体育学習を担当する教員の指導力の向上

【運動実施時間の確保】

○授業以外での運動実施時間の確保

- ・小学校では長休憩を活用した運動実施の工夫（マラソンだけでなく、遊具を使ったサーキットトレーニングなど）、（校庭での）遊びの奨励

6 平成24年度の主な取組

- ・小学校体育専科教員配置 (平成24年度～)
- ・放課後子ども運動遊び推進事業 (平成23年度～)
- ・遊びの王様ランキング (平成23年度～)

1 平成23年度の合計点(鳥取県)と全国平均値(平成22年度)との比較

		小1年 (6歳)	小2年 (7歳)	小3年 (8歳)	小4年 (9歳)	小5年 (10歳)	小6年 (11歳)	中1年 (12歳)	中2年 (13歳)	中3年 (14歳)	高1年 (15歳)	高2年 (16歳)	高3年 (17歳)
男子	全国	30.34	37.50	44.08	49.61	55.82	62.30	34.31	44.11	51.03	51.67	56.45	58.17
	県	31.54	39.13	44.49	49.85	56.11	61.00	35.31	43.03	50.50	52.28	57.82	58.83
女子	全国	29.82	37.65	43.73	49.76	56.37	61.55	44.43	50.40	52.32	52.21	53.23	53.48
	県	31.27	38.76	45.44	50.63	57.04	62.00	46.31	49.49	52.26	51.51	53.28	55.50

2 鳥取県の平成22年度と平成23年度の合計点の比較

(1) 男子

区分	小学校						中学校						高等学校						
	1年(6歳)	2年(7歳)	3年(8歳)	4年(9歳)	5年(10歳)	6年(11歳)	1年(12歳)	2年(13歳)	3年(14歳)	1年(15歳)	2年(16歳)	3年(17歳)							
H22	31.29		39.17	▲	44.45	50.93	▲	56.18	▲	61.46	▲	34.36	42.54	50.36	▲	53.23	56.43	60.04	▲
H23	31.54		39.13		44.49	49.86		56.11		61.00		35.31	43.03	50.50		52.31	57.82	58.83	

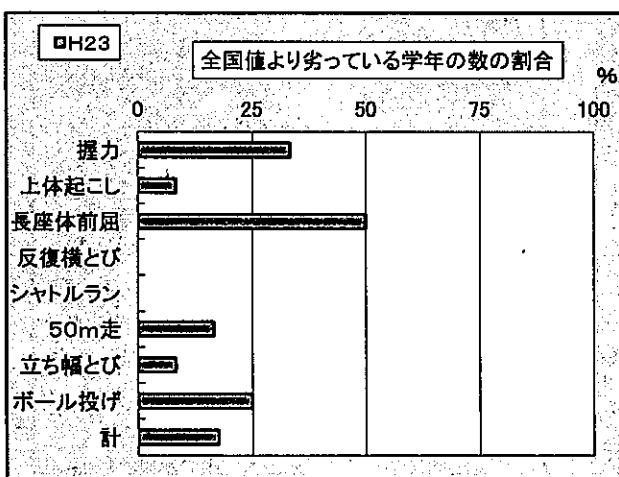
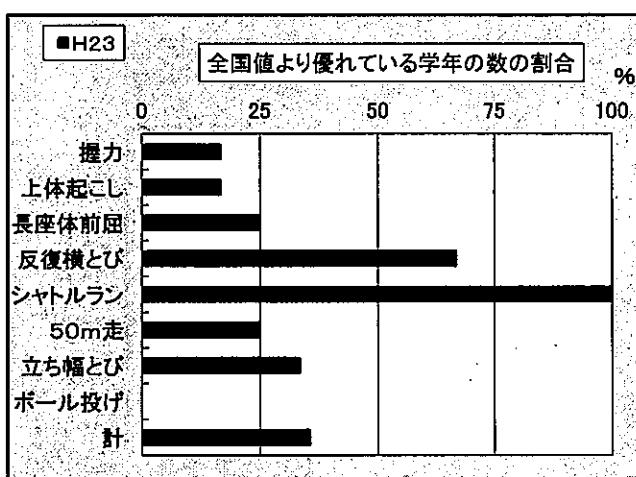
(2) 女子

区分	小学校						中学校						高等学校							
	1年(6歳)	2年(7歳)	3年(8歳)	4年(9歳)	5年(10歳)	6年(11歳)	1年(12歳)	2年(13歳)	3年(14歳)	1年(15歳)	2年(16歳)	3年(17歳)								
H22	32.13	▲	38.57		45.52	▲	52.20	▲	57.65	▲	61.90	▲	44.75	49.91	52.56	▲	51.38	53.98	55.62	▲
H23	31.27		38.76		45.44		50.63		57.04		62.00		46.31	49.49	52.26		51.51	53.28	55.50	

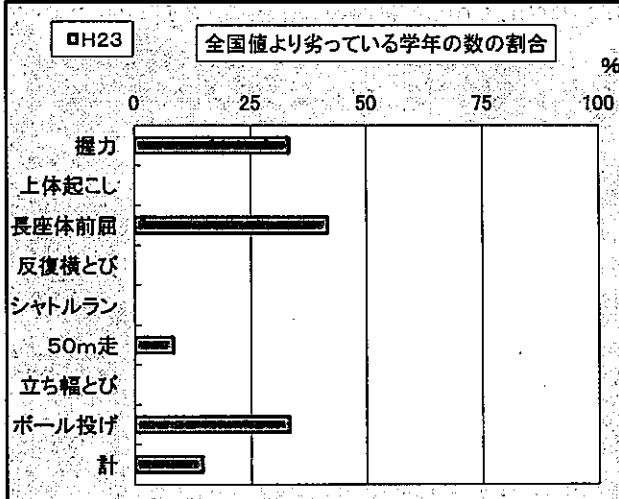
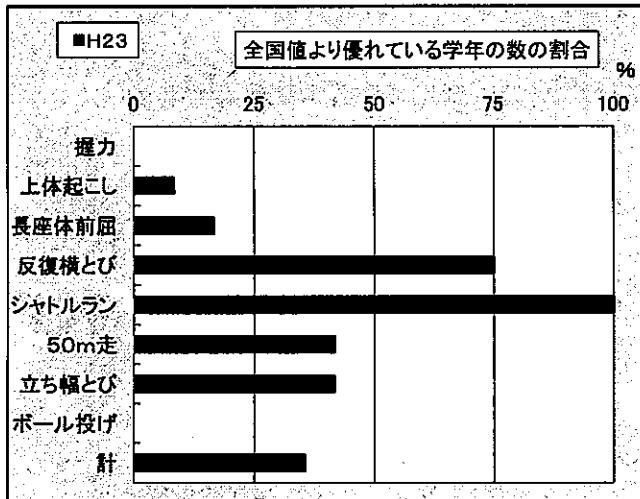
3 Tスコアによる鳥取県(平成23年度)と全国平均値(平成22年度)との比較(種目別に見た場合)

※全国平均値と比較して、各種目ごとの優位さが認められた学年の数(小1~高3、全12学年)の割合

①男子



②女子



調査項目のTースコアによる比較

(全国平均を50として、鳥取県の調査結果と比較して土を付けて見やすくした資料)

(1) 男子

	小学校						中学校						高等学校					
	1年(6歳)	2年(7歳)	3年(8歳)	4年(9歳)	5年(10歳)	6年(11歳)		1年(12歳)	2年(13歳)	3年(14歳)		1年(15歳)	2年(16歳)	3年(17歳)				
握力検定	50.65 1.23	51.55 3.05	50.17 0.32	48.77 -2.36	49.62 -0.73	49.52 -0.93	48.79 -2.18	47.26 -4.79	48.91 -1.95	46.82 -4.55	51.09 1.57	52.38 1.57	52.38 3.41	○				
上体起こし検定	50.09 0.17	51.67 3.30	50.26 0.49	49.65 -0.67	49.92 -0.15	48.54 -2.82	51.33 2.38	49.70 -0.53	49.77 -0.40	50.15 0.22	51.05 1.50	50.82 1.18						
長座体前屈検定	51.40 2.66	50.36 0.71	48.94 -2.00	49.14 -1.65	48.06 -3.75	47.12 -5.58	47.87 -3.82	48.40 -2.79	48.91 -3.05	46.82 -3.05	51.63 2.33	52.19 3.14	51.35 1.94	○				
反復横とび検定	52.17 4.12	52.52 4.97	51.28 2.41	52.46 4.71	50.82 1.59	49.00 -1.95	51.73 3.11	50.11 0.18	49.90 -0.19	52.61 3.73	53.37 4.83	52.84 4.06	○					
ショットルラン検定	54.56 8.66	55.84 11.52	53.21 6.06	54.03 7.71	54.30 8.33	53.17 6.15	53.77 6.77	51.36 2.37	51.93 3.44	52.79 3.44	53.50 3.99	52.38 5.01	52.38 3.41	○				
5.0m走検定	49.82 -0.35	50.10 0.20	50.86 1.63	48.93 -2.04	49.67 -0.64	46.06 -7.64	51.19 2.14	49.27 -1.28	50.73 1.31	52.43 3.48	51.61 2.30	50.07 0.10						
立ち幅とび検定	49.38 -1.17	49.73 -0.54	49.27 -1.37	49.19 -1.55	50.07 0.14	48.77 -2.38	51.36 2.44	50.47 0.83	50.91 1.63	53.75 5.37	51.45 2.08	52.49 3.57	○					
ボール投げ検定	49.71 -0.56	50.18 0.36	49.20 -1.52	48.84 -2.22	49.89 -0.22	48.49 -2.92	49.29 -1.28	47.91 -3.66	48.91 -1.95	49.05 -1.36	50.06 0.09	49.47 0.09						

(2) 女子

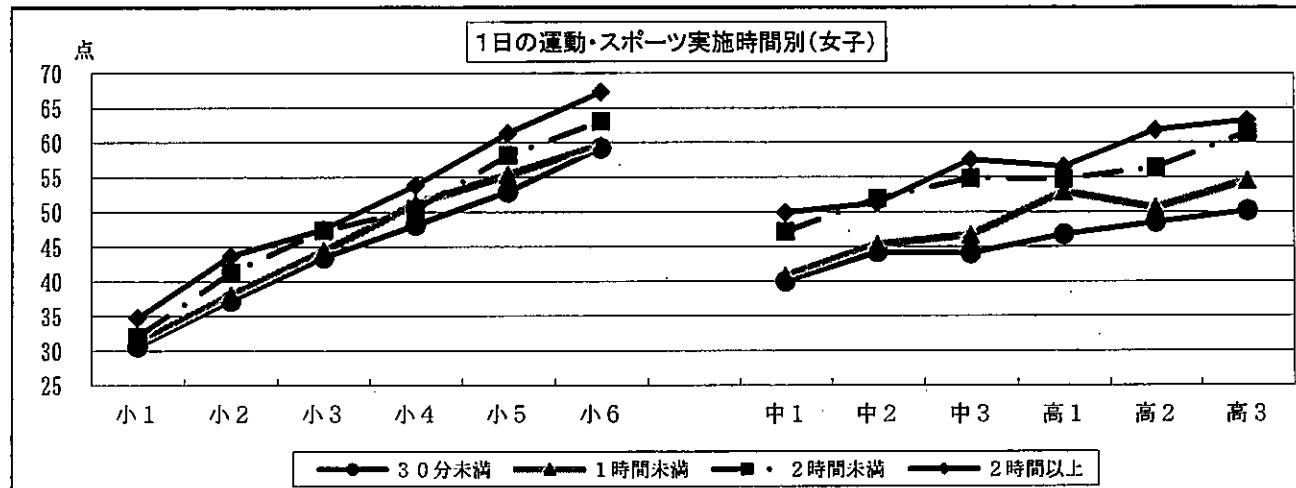
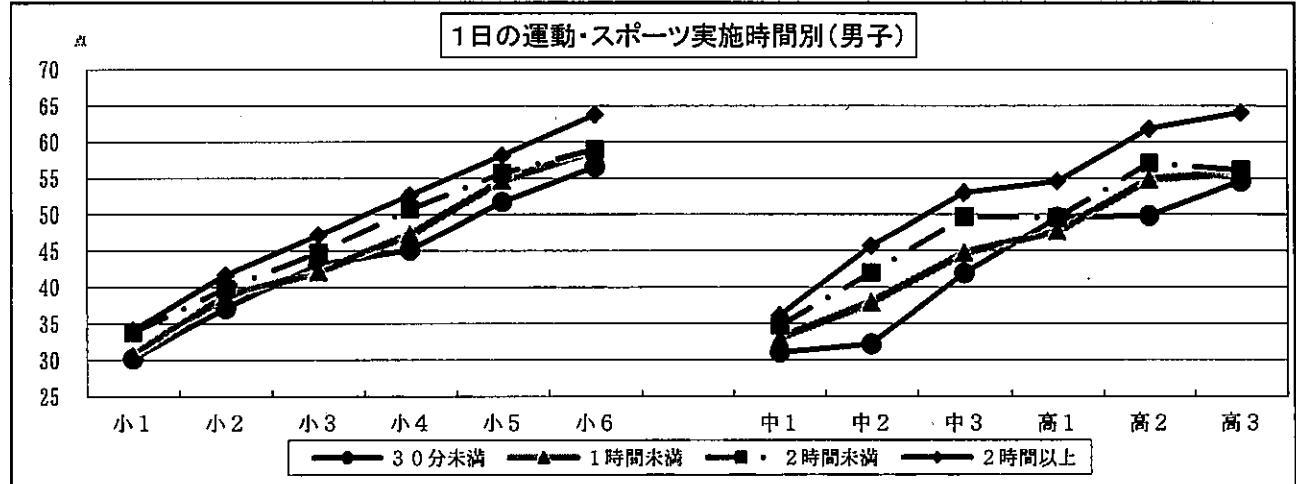
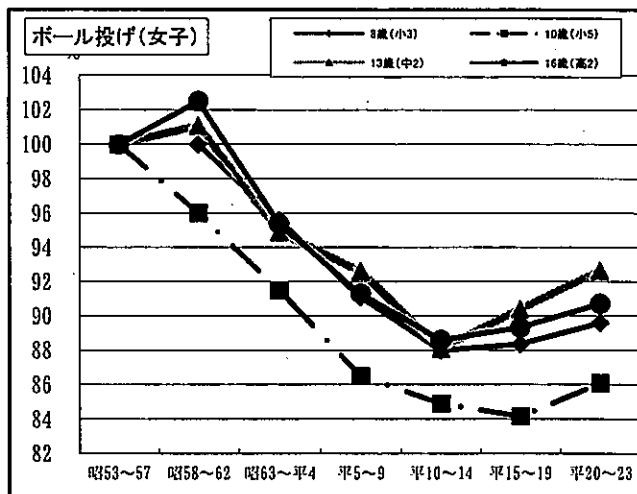
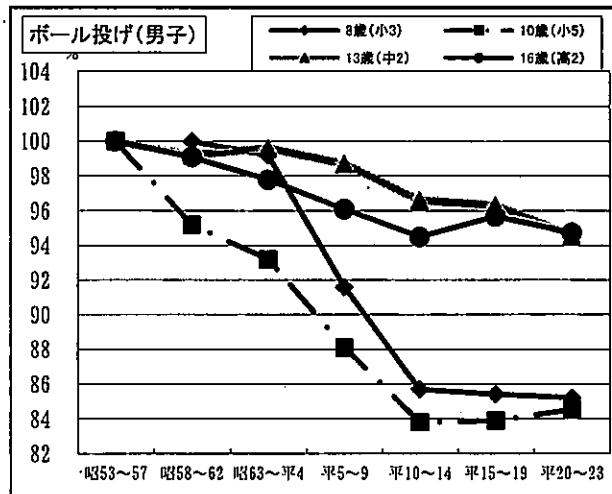
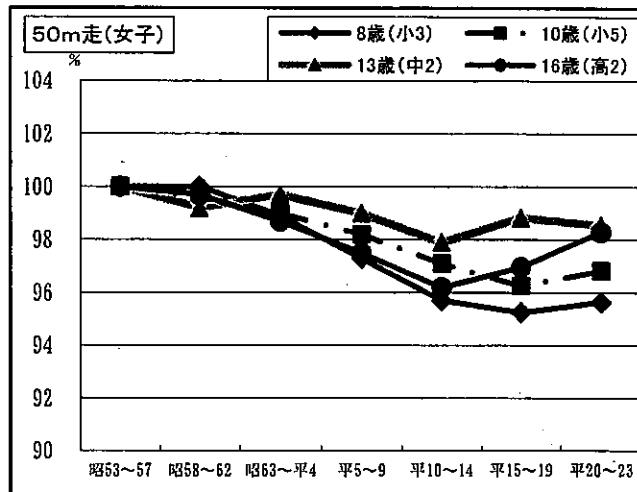
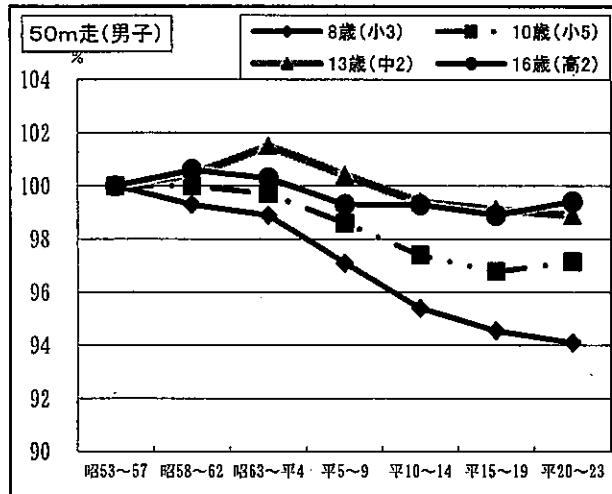
	小学校						中学校						高等学校					
	1年(6歳)	2年(7歳)	3年(8歳)	4年(9歳)	5年(10歳)	6年(11歳)		1年(12歳)	2年(13歳)	3年(14歳)		1年(15歳)	2年(16歳)	3年(17歳)				
握力検定	50.84 1.60	49.53 -0.88	49.98 -0.03	48.34 -3.13	48.91 -2.08	49.36 -1.21	50.88 1.60	48.50 -2.58	49.35 -1.15	50.08 0.12	48.24 -2.64	51.14 1.72						
上体起こし検定	50.57 1.09	50.64 1.20	50.98 1.82	50.92 1.73	50.23 0.44	50.03 0.06	51.44 2.63	49.40 -1.03	50.13 0.23	50.21 0.31	50.08 0.12	51.09 1.64						
長座体前屈検定	49.62 -0.72	50.43 0.82	49.60 -0.74	48.37 -3.07	47.77 -4.27	47.02 -5.64	49.68 -0.58	48.46 -2.64	48.80 -2.13	48.80 -1.48	51.87 4.50	50.47 2.84	52.45 5.51	○				
反復横とび検定	52.65 5.04	51.90 3.59	52.48 4.64	53.71 6.98	51.85 3.53	50.99 1.88	51.86 3.39	50.00 -0.01	50.84 1.48	53.13 4.50	51.90 2.84	53.66 5.51	○					
ショットルラン検定	56.20 11.79	55.38 10.17	56.08 11.34	56.29 11.85	56.39 12.23	55.73 10.87	56.11 11.15	51.34 2.29	52.32 4.11	53.21 4.61	52.55 3.81	53.03 4.56	○					
5.0m走検定	50.28 0.53	49.82 -0.33	51.93 3.61	49.83 -0.32	48.79 -2.32	50.13 0.24	51.58 2.88	50.31 0.53	49.99 -0.02	51.43 2.06	51.32 1.98	51.47 2.22	○					
立ち幅とび検定	50.62 1.17	49.94 -0.11	51.09 2.03	50.22 0.42	50.51 0.97	51.22 -0.51	50.04 1.96	52.40 1.07	52.60 3.45	52.77 3.89	52.77 4.17							
ボール投げ検定	50.49 0.94	48.81 -2.25	49.91 -0.17	49.03 -1.82	50.00 0.00	49.70 -0.57	48.83 0.22	48.07 -3.31	46.20 -2.07	48.82 -5.46	48.84 -1.77	48.84 -1.75						

※検定の見方…検定の数値の式によって計算したtの値が1.96以上ならば、有意水準5%で有意差があると見る。

また、「-」がついている場合(-1.96以下)は、全国値より劣っていることを示す。
(例)「1.21▲」…全国値より優っている。
「2.34○」…全国値より劣っている。

「平均値の年次推移」

別紙 3



学校給食における県内産食材の使用状況及び取組について

平成24年5月21日
スポーツ健康教育課

1 県内産食材使用率の推移

- 平成13年度から伸びてきている県内食材の使用率が、平成23年度は66%
(市町村ごと、品目ごとの状況は、別添資料のとおり)

【県平均】

年 度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
使用率	37%	41%	47%	49%	50%	53%	54%	54%	57%	62%	66%

〔知事マニュフェスト 平成22年度：60%〕

- 各市町村が状況に応じた取組を積極的に実施

【主な事例】

- ・JA、地元生産者等との連携強化
(生産者の出荷予定に基づいた献立作成、計画栽培品目の増加 等)
- ・地元産食材の納品が限られる市町村は、県内の他市町村産食材も積極的に使用
- ・県内産食材調査品目以外の魚介類など、他の地元産食材も積極的に使用

2 平成23年度の主な取組

- 学校給食県内産食材活用促進コーディネーターを県学校給食会に1名配置(H22～H23)
県内産食材の使用率が低い市町村への働きかけなど、学校給食への県内産食材の供給を推進するための活動を実施した結果、県学校給食会が取り扱う県産食材において、多数の食材で使用数量が増加(H21とH23の比較)した。
- 関係機関等による地産地消推進会議の開催(23.5.28)
- 地場産物を使用した学校給食献立調理講習会の実施(23.11.17)
- 安全安心のための学校給食調理師研修会の実施(23.8.23)
- 「県民の日」「全国学校給食週間」の取組として、県内産食材を活用した学校給食を提供するとともに、食に関する指導を推進
- 平成23年12月に制定された「鳥取県産業振興条例」を受け、学校給食で使用する加工品の取り扱いについて検討を行い、「県産品」を項目に加えた生産地別使用状況調査(2月試行)を実施した。
- 地産地消、県産品利用について、栄養教諭、学校栄養職員との意見交換会の実施(24.3.13)

3 今後の取組

学校における地産地消を推進し、子どもたちに安全安心な食の提供や地域の食文化を伝えることにより、郷土を大切にする心や感謝の心を育むため、引き続き、市町村及び関係機関と連携して取り組んでいく。

また、鳥取県産業振興条例をふまえ、「地産地消」に併せて「県産品利用」の促進にも取り組んでいく。

＜平成24年度の取組＞

平成23年度の取組（「栄養教諭、学校栄養職員との意見交換会」「学校給食献立調理講習会」「学校給食調理師研修会」「県民の日、全国学校給食習慣での取組」）に加え、新たに以下についても取り組んでいく。

- 地産地消推進会議等で県内産食材の活用及び県産品利用の促進を働きかける。
- 「学校給食用食材の生産地別使用状況調査」にあたっては、「県産品利用」を含めた調査とする。

＜地産地消と県産品利用の概念＞

		加 工 地	
		県 内	县 外
原 材 産 地	县 内	「地産地消」+【県産品利用】 (例)県内産の冷凍野菜、干し椎茸等	「地産地消」+【県産品利用】 (例)水煮大豆、スイカゼリー等
	县 外	【県産品利用】 (例)県内加工の醤油、とうふちくわ	

* H24.4から □ 内を加えたものを県産品利用とし、学校給食用食材の県産品利用率の指標とする。

平成23年度 学校給食用食材の生産地別使用状況調査(市町村別)

米、麦、牛乳を除く主な使用食材44品目の使用実態を使用重量の割合でまとめたものである。 平成23年度3期末集計(合計)

市町村	県内産		国内産		外国産		合計 (kg)	
	使用量 (kg)	使用比率 (%)	使用量 (kg)	使用比率 (%)	使用量 (kg)	使用比率 (%)		
鳥取市	旧鳥取市	200,645	56%	141,022	39%	17,285	5%	358,952
	国府	17,236	64%	8,710	33%	787	3%	26,733
	河原	20,664	74%	7,137	26%	60	0%	27,861
	佐治	3,669	79%	985	21%	0	0%	4,654
	気高	19,008	81%	4,172	18%	363	2%	23,543
	鹿野	8,079	81%	1,853	19%	0	0%	9,932
	青谷	10,370	66%	4,508	29%	759	5%	15,637
	合計	279,671	60%	168,387	36%	19,254	4%	467,312
米子市		151,625	65%	77,693	33%	3,636	2%	232,954
倉吉市		91,909	66%	42,383	31%	4,079	3%	138,371
境港市		37,491	67%	18,616	33%	255	0%	56,362
八頭町	郡家	15,727	67%	6,873	29%	754	3%	23,354
	船岡	6,986	77%	2,097	23%	26	0%	9,109
	八東	8,697	81%	1,869	17%	149	1%	10,715
	合計	31,410	73%	10,839	25%	929	2%	43,178
智頭町		10,539	61%	6,275	36%	458	3%	17,272
岩美町		24,998	79%	6,263	20%	305	1%	31,565
若桜町		4,900	71%	1,888	27%	147	2%	6,935
湯梨浜町	羽合	29,186	76%	8,738	23%	420	1%	38,344
	泊	4,101	78%	1,130	21%	37	1%	5,268
	東郷	12,358	72%	4,182	24%	715	4%	17,256
	合計	45,645	75%	14,050	23%	1,172	2%	60,867
三朝町		19,428	92%	1,428	7%	351	2%	21,207
北栄町		30,417	78%	8,529	22%	146	0%	39,093
琴浦町		37,649	71%	14,790	28%	235	0%	52,674
大山町	中山	8,745	70%	3,660	30%	0	0%	12,405
	名和	11,212	71%	4,394	28%	184	1%	15,790
	大山	11,547	72%	4,407	27%	166	1%	16,120
	合計	31,504	71%	12,461	28%	350	1%	44,315
日吉津村		5,217	79%	1,425	21%	0	0%	6,642
伯耆町		21,414	76%	6,618	24%	0	0%	28,032
南部町	西伯	15,154	69%	6,825	31%	0	0%	21,979
	会見	7,480	74%	2,691	26%	0	0%	10,171
	合計	22,634	70%	9,516	30%	0	0%	32,150
江府町		4,509	74%	1,539	25%	22	0%	6,070
日野町		5,755	75%	1,962	25%	0	0%	7,717
日南町		6,736	68%	2,495	25%	702	7%	9,934
総合計		863,450	66%	407,158	31%	32,041	2%	1,302,649

※個々のデータを四捨五入で入力しているため、合計が100%にならない場合や合計値に若干誤差が生じる場合があります。

平成23年度 学校給食用食材の生産地別使用状況調査(食材別)

区分		県内産		国内産		外国産		平成23年度3期末集計(合計)	
		使用量(kg)	使用比率(%)	使用量(kg)	使用比率(%)	使用量(kg)	使用比率(%)	使用量(kg)	
野菜類等	大根	52,394	74%	18,878	26%	0	0%	71,272	
	にんじん	45,145	43%	59,902	57%	6	0%	105,053	
	白菜	36,471	65%	19,909	35%	0	0%	56,380	
	キャベツ	88,397	65%	47,299	35%	0	0%	135,695	
	ほうれん草	20,369	74%	6,522	24%	483	2%	27,374	
	ネギ	10,136	72%	3,851	28%	0	0%	13,987	
	白ネギ	30,652	99%	158	1%	0	0%	30,810	
	きゅうり	30,149	66%	15,633	34%	0	0%	45,782	
	トマト	5,207	80%	1,264	20%	0	0%	6,471	
	じゃがいも	34,838	38%	57,697	62%	0	0%	92,535	
	さといも	18,195	82%	3,918	18%	0	0%	22,113	
	さつまいも	20,427	96%	772	4%	0	0%	21,199	
	たまねぎ	77,754	39%	122,528	61%	0	0%	200,282	
	かぼちゃ	8,265	82%	1,761	17%	102	1%	10,128	
	ブロッコリー	16,308	73%	5,823	26%	101	0%	22,233	
	ながいも	11,145	99%	124	1%	0	0%	11,269	
	たけのこ	2,682	21%	10,087	78%	200	2%	12,968	
	小計	508,534	57%	376,126	42%	892	0%	885,551	
果物	りんご	3,779	46%	4,371	54%	0	0%	8,150	
	なし	10,007	100%	47	0%	0	0%	10,054	
	柿	4,136	99%	35	1%	0	0%	4,170	
	ぶどう	932	99%	6	1%	0	0%	937	
	みかん	38	1%	7,297	99%	0	0%	7,335	
	メロン	2,756	93%	204	7%	0	0%	2,960	
	いちご	766	79%	210	21%	0	0%	976	
	小計	22,413	65%	12,170	35%	0	0%	34,583	
魚介類	トビウオ	2,537	100%	0	0%	0	0%	2,537	
	カレイ	7,485	99%	43	1%	0	0%	7,529	
	イカ	10,869	81%	1,518	11%	975	7%	13,362	
	アジ	15,228	95%	348	2%	401	3%	15,976	
	白ハタ	5,329	98%	84	2%	0	0%	5,413	
	小計	41,447	92%	1,993	4%	1,376	3%	44,816	
豆類	大豆	8,780	86%	1,438	14%	0	0%	10,218	
	豆腐	51,996	90%	2,294	4%	3,524	6%	57,814	
	油揚げ	4,115	51%	711	9%	3,261	40%	8,087	
	みそ	19,309	89%	263	1%	2,164	10%	21,735	
	おから	1,625	82%	43	2%	318	16%	1,986	
	小計	85,825	86%	4,748	5%	9,267	9%	99,840	
食肉類	牛肉(含ミンチ)	34,065	100%	18	0%	0	0%	34,083	
	豚肉(含ミンチ)	43,930	97%	1,193	3%	0	0%	45,123	
	鶏肉(含ミンチ)	71,478	97%	2,437	3%	0	0%	73,915	
	小計	149,473	98%	3,648	2%	0	0%	153,121	
キノコ類	えのき	9,983	67%	4,895	33%	0	0%	14,878	
	しいたけ(生)	2,501	97%	65	3%	0	0%	2,566	
	干し椎茸	1,219	99%	13	1%	1	0%	1,233	
	なめこ	2,712	82%	576	18%	0	0%	3,289	
	小計	16,416	75%	5,550	25%	1	0%	21,966	
その他	鶏卵	18,299	92%	1,536	8%	0	0%	19,835	
	煮干し	4,733	100%	18	0%	0	0%	4,752	
	しょうゆ	16,309	43%	1,370	4%	20,505	54%	38,184	
	小計	39,342	63%	2,924	5%	20,505	33%	62,771	
合計		863,450	66%	407,158	31%	32,041	2%	1,302,649	

※個々のデータを四捨五入で入力しているため、合計が100%にならない場合や合計値に若干誤差が生じる場合があります。